

MMC 勉強会開催報告（平成 28 年 6 月 22 日）

先日、東京ではあいにくの雨模様でしたが、宅建マイスターを対象とする MMC 勉強会がセンター大会議室において開催され、全国から 17 名のマイスターに参加いただきました。

今回は、吉田修平弁護士を講師にお迎えし、「吉田修平ゼミ：吉田講師が説く！『契約とは？』から事例研究まで」というテーマで、10 時半～17 時までと長時間に亘る熱心な講義並びに意見交換が展開されました。

「契約書は、なぜ必要か？」各条項の意義などを再確認する基礎分野に始まり、センター発刊の「不動産相談事例選集」のうち借地借家法、相続法、破産法などに関連したトラブル事例を題材に、問題の発生原因、なぜそう考えるか、どのように解決法を導くかなど論理的思考を訓練する事例研究まで実施、最後まで、熱の籠る時間を皆で共有しました。

参加された宅建マイスターの方から、「少数のゼミ形式ということで、緊張感を持って集中して勉強できた。」、「講師と有意義なディスカッションができた。」、「先生が法改正に携わられた定期賃貸借の経緯や過程から知ることによって内容が整理できた。」等の声をいただいています。

次回ゼミ形式の勉強会は、8 月を予定しています。

宅建マイスターの方は、是非、ご参加ください。

《吉田修平弁護士》



吉田講師は、定期借家権・終身借家権の立法や担保執行法の改正に尽力され、中間省略登記の代替え手段を考案されるなど不動産を得意分野とされています。
また、国の委員会委員や各種団体の役員を務められる一方、大学で教鞭を執られるなど、多方面でご活躍されています。